

※太枠部分の記入・押印をお願いします。

農用地利用集積計画による利用権移転申出書

農用地利用集積計画による利用権の移転をしたいので申し出ます。

小千谷市長 あて

1 申出人

	住 所	氏 名	生年月日	年齢	電話番号	農業者年金確認欄
利用権の移転を受ける者(新借り手)	(〒 947- 0101) 小千谷市 片貝町 1234 番地	ふりがな () 農業 太郎	明・大・昭・平 年 月 日	歳	() —	・受給者 ・関係無 (経営移譲年金・老齢年金)
利用権の移転をする者(旧借り手)	(〒 947- 0101) 小千谷市 片貝町 567 番地	ふりがな () 農業 花子	明・大・昭・平 年 月 日	歳	() —	・受給者 ・関係無 (経営移譲年金・老齢年金)
土地の所有者(貸し手)	(〒 947- 0101) 小千谷市 片貝町 890 番地	ふりがな () 農業 耕作	明・大・昭・平 年 月 日	歳	() —	・受給者 ・関係無 (経営移譲年金・老齢年金)

2 設定する利用権の内容 裏面記載のとおり

3 利用権の設定を受ける者(新受け手)の農業経営の状況

(1) 農地の経営面積

経営面積	※	アール
------	---	-----

(2) 世帯員の農業従事者及び雇用労働力の状況

農業従事者	雇用労働力 (年間延日数)
1人	1人 60日

(3) 農機具の保有状況

農機具			
種類	台数	種類	台数
トラクター	1	乾燥機	1
田植機	1	調整機	1
コンバイン	1	農業用自動車	2

(4) 利用権を設定する農用地への通作距離

平均	1 km
----	------

※留意事項

- 市外に住所がある買い手の場合は「経営状況証明書」を添付のうえ、自身の状況を下記のいずれかに☑してください。
- 認定農業者 認定新規就農者 いずれでもない

※利用権設定にあたり、関わった委員の有無

有 ・ 無

有の場合は

〔 農業委員
推進委員 〕

4 利用権は、2のほか別紙の共通事項に定める。

※欄は記入不要です。

◇新借り手及び貸し手が農業者年金に関係している場合は、申請書を提出する前に農業委員会に相談してください。

農業委員会受付

年 月 日

(注) 申出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。

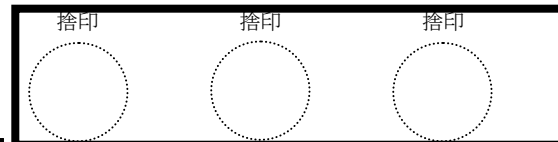
記 入 例

令和 年 月 日

移転用(表)

整理番号

※太枠部分の記入・押印をお願いします。



移転用(裏)

農用地利用集積計画による利用権移転計画書兼同意書

下記の内容で貸し借りすることに同意します。

整理 番号	利用権の設定を受ける者(新借り手)	住所	小千谷市 片貝町 1234	番地	氏名	農業 太郎	[同意印] 印
	利用権の移転をする者(旧借り手)	住所	小千谷市 片貝町 567	番地	氏名	農業 花子	[同意印] 印
	土地の所有者(貸し手)	住所	小千谷市 片貝町 890	番地	氏名	農業 耕作	[同意印] 印

利用権を設定する土地(小千谷市)					設定する利用権				利用権設定等関係事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
所在		地番	地目		面積	利用権の種類	利用目的	10アール当借賃		借賃
大字	字		登記簿	現況						
1	片貝町	寺社堀	1111	田・畑	1,000 m ²	賃借権	水稻栽培	〇〇円 借	円借	賃貸借
2	片貝町	寺社堀	2222	田・畑	2,000 m ²			〇〇円 借		
3				田・畑						
4				田・畑						
5				田・畑						
6				田・畑						
7				田・畑						
8				田・畑						
9				田・畑						
10				田・畑						
合計				田(2筆)	3,000 m ²				〇〇円	
				畑(筆)	m ²					
				計(2筆)	3,000 m ²				〇〇円	

土地改良費等の負担(○を付ける)

	管理費(水利費等)	土地改良償還金	生産調整分減額の有無
借り手			有 無
貸し手			有 無

利用権の移転時期

移転時期
・

利用権の設定期間 旧借り手の借り受け期間を記入してください

年数	始期	終期
10	・	・

借賃の支払方法(○を付ける)

<input checked="" type="radio"/> ア	現金で支払う
イ	出し手の指定した口座に振込む
ウ	現物を引き渡す

借賃の支払期限

毎年	12月	31日まで
----	-----	-------

利用権設定者以外の同意記入欄(共有者もしくは相続関係人等)	住所	東京都中央区1234	相続が済んでいない又は共有者がいる場合には、共有持分を合わせて1/2を超える方からの同意のうえで、記入・押印が必要です。
	氏名又は名称	農業 次郎	
	権限の種類	所有権	

(注) 同意者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。